

要望等記録一覧表（令和8年7月分）

No. 12	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	辰巳 綾子 生駒市議会議員
【件名】	令和7年度実施の物価高対応子育て応援手当事業について			
【要望等の概要】 令和7年度物価高対応子育て応援手当については、生駒市在住の公務員は申請期限を8年3月31日までとしていた。申請が間に合わなかった公務員のために6月に対応している自治体もあった。生駒市の期限が示されていないのではないかと市の市民からの意見があった。これに関連して次のことを聞きたい。また、今後このような事業があった場合は、手当をもらえない市民がいないようにしてほしい。 (1)どのように周知したのか。 (2)手当を申請していない受給者の人数を教えてください。 (3)期限に間に合わなかった市民にリマインドの通知を送付したのか。				
【対応方針等の概要】 令和7年度補正予算で令和8年1月～3月に実施した”令和7年度物価高対応子育て応援手当事業”は、児童手当受給者に2万円を手当する国の事業で、児童総務課が事務を担っていました。こども家庭庁からの協力依頼では、「市区町村では公務員児童手当受給者を把握していないことから、個別に申請を勧奨することは困難である。（公務員は、）市町村（児童総務課）に申請する前に所属庁（人事担当が発行）の証明が必要である」とあるので、 (1)生駒市は、期限や申請方法を広報紙で2回、市HPのトップページにバナーを掲載し、広く市内在住公務員に周知しました。また、本市は証明の提出期限は3月10日としましたが、遅延した方にも対応するため2回目の期限を3月31日としてできる限り余裕を持った対応をしていました。 (2)市内在住の公務員児童手当受給者数は把握することができません。 (3)（2）のためリマインドの通知はできません。前述の協力依頼では、所属庁が職員に対してしっかりと周知することとしていますので、生駒市役所でも職員に対して通知とリマインドを合わせて4回閲覧していました。要望者には、国からの協力依頼や広報紙などを提示して上記内容を説明し、理解していただきました。				
【担当部署】	児童総務課			

No. 13	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	各生涯学習施設におけるチラシの掲示について			
【要望等の概要】 市民活動を支援する市の理念を信頼し、各生涯学習施設へのチラシ掲示を求めたものの、各施設での対応が異なったり、窓口職員の対応に不満を感じられたため、公共施設における市民の自主活動への向き合い方について、市としての見解を求める。また、ホームページでのチラシ掲載の扱い（自分のイベントのチラシの表示をもう少し大きく表示できないか）についてもあわせて確認される。 また、ご自身のチラシについて、利用者が捨てたか持ち帰ったか、チラシの表示場所の基準（なぜ自分のチラシが上ではなく下に設置されているか）についてや、他のチラシと自分のチラシが被ってしまい自分のチラシが見えないことや、シュレッダーはかけているのか、チラシを入れ替えるタイミングは、イベントの申し込みを締め切ったときかイベントが終わったときか、等詳細について、対応の可否についても確認される。				
【対応方針等の概要】 施設の管理運営を行う指定管理者にチラシ掲示のルールを確認したうえで、指定管理者へ ①掲示・ラック利用の可否について、スペース状況を踏まえた案内を徹底すること ②掲示時期の案内について、確約ではなく「空き状況による」旨を明確に伝えること ③掲示物の返却可否や破棄タイミングについて、説明内容を統一すること を依頼しました。 また、チラシ掲載の扱いにおける詳細に関する問い合わせは本市ではなく各施設へしていただくよう依頼しました。				
【担当部署】	スポーツ振興課			

要望等記録一覧表（令和8年7月分）

No. 14	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	塩見 牧子 生駒市議会議員
【件名】	「いこま創エネライフ応援プラン」登録事業者による営業活動へのクレームについて			
【要望等の概要】 「いこま創エネライフ応援プラン」登録事業者が、各戸訪問をしているが、その営業活動へのクレームは届いているか。 クレームには、どのように対応しているか。				
【対応方針等の概要】 クレームは複数届いており、業者名が分かっているケースは、個別に事実確認及び注意喚起を行い、改善に向け対策を講じるよう指導を行っています。また、業者名が不明な事案もあるため、全ての登録事業者に対して、注意喚起及び改善要請を行っています。				
【担当部署】	脱炭素まちづくり推進課			